社協だより ふくししらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

【本部事務所】〒649-2324　白浜町十九渕274番地の1
TEL: 0739-45-2711　FAX: 0739-45-2777
E-mail: info@shirahama-syakyo.jp

【日置川支部】〒649-2511　白浜町日置197番地の1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL: 0739-52-2111　FAX: 0739-52-2666
E-mail: hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ : http://www.shirahama-syakyo.jp/

歳末たすけあい運動

歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金を配分し、町内に住民票を有する支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。（生活保護世帯、施設入所者は対象となりません）

【対象となるのは】

（1）ひとり暮らし高齢者
70歳以上でひとりで生活し、生活困難な世帯

（2）重度の障害がある人がいる世帯（年齢は問いません）
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の人がいる生活困難な世帯

（3）ひとり親世帯で生活が困窮している世帯
高校生以下の児童を扶養している次の世帯で生活が困窮している世帯
① 準要保護世帯
② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
③ 父子世帯で②に準ずる世帯

（4）（1）～（3）に該当しない人で、著しく生活が困窮している世帯

【申請方法】

申請書に必要事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。
※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問い合わせください。

【受付期間】

11月5日（木）～11月27日（金）午後5時まで
（締切厳守）

【歳末支援金の支援の決定】

審査会にて審査の上、決定いたします。

【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



歳末たすけあい募金配分事業

団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体（介護保険事業所を除く）の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】右図参照
【助成限度額】１０万円
※助成対象事業費総額の９０％以内。
【対象事業】福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など。
【申請受付期間】１１月５日（木）～１３日（金）
午後５時必着　※締め切り厳守

詳しくは白浜町社会福祉協議会本部事務所
（☎４５－２７１１）までお問い合わせください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	１０月１日現在開所しており、所在する施設で、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う施設。	１０月１日現在１年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う団体。	１０月１日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者およびその関係者のみで実施するもの（会員交流会など） ◎その他不適当と認めたもの		

福祉相談所設置日程

【 対 象 者 】 白浜町内に在住の人

【相談所開設時間】 午後１時 30 分から３時 30 分
※順に受付。時間指定はできません。

【 相 談 時 間 】 １相談あたり 15 分

【予約・相談・各種問い合わせ】
※予約の際に、氏名・住所・連絡先・簡単な相談内容の確認を行います。
☎ 45-2711（白浜支部）
☎ 52-2111（日置川支部）

日程	内容	会場	予約締め切り
11月 2日(月)	財産・登記	社会福祉協議会本部事務所	10月30日(金)午後５時
11月11日(水)	法律	青少年研修センター	11月10日(火)正午
11月18日(水)	人権	高齢者生活福祉センター	当日まで予約可
12月 4日(金)	人権	社会福祉協議会本部事務所	当日まで予約可
12月 7日(月)	財産・登記		12月 4日(金)午後５時
12月 9日(水)	法律		12月 8日(火)正午

※相談予約は、左表内『予約受付期日』を確認の上、お申し込みをお願いします。
なお、相談予約がない場合、法律相談および財産・登記相談は中止となりますので、ご了承ください。

「人と人」「人と地域」をつなぐ生活支援サポーター養成講座

人は年を取るとだんだんと体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と体の働きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と呼びます。これからはフレイルの予防を心がけ、「元気に自立して日常生活を送ることができる健康寿命」を伸ばすことが大切です。

そのような中、社会福祉協議会では住み慣れた地域で安心・安全に生活するための取り組みを進めています。

生活支援サポーター養成講座では、生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりにつながる講座を受講していただき、住民同士の支え合いや助け合いの重要性を広める取り組みの推進をお手伝いをしてくださるサポーターを養成しています。今年度最後となる第５回生活支援サポーター養成講座を下記のとおり開催します。この講座は、１回からでも参加が可能となっていますので、お気軽にお問い合わせください。

第５回講座　車イス操作体験

～車イスの操作体験を通して安全な車イスの操作を学び、車イスを使用している人の気持ちを考えます～

日　　程　　１１月１７日（火）　午後１時３０分～３時
会　　場　　白浜町社会福祉協議会本部事務所別館１階 （白浜町十九渕２７４－１）
申　　込　　参加費無料 ／ 白浜町社会福祉協議会本部事務所（☎４５－２７１１）
申込締切　　１１月１２日（木） 午後５時 ／ 定　　員　　２０人程度（先着順）

今年度生活支援サポーター養成講座にご参加いただきました皆さん、ありがとうございました。今後も、地域福祉の推進に向けて、本会活動にご協力のほど、よろしくお願いします。





白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中

http://www.shirahama-syakyo.jp/

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知っていただき、参加や利用、相談などに活用いただけるようホームページを開設しています。ぜひ、ご活用ください。左のＱＲコードにて認識いただくとウェブサイトにアクセスできます。

日置川地区福祉バザー

ひき川元気まつり会場で「日置川地区福祉バザー」を以下のとおり開催します。

皆さまのご来場を心よりお待ちしています。

【開催日】 １１月２１日（土）
【時　間】 午前１０時～午後２時（予定）
【会　場】 日置川事務所・日置川拠点公民館周辺

※福祉バザーについてのお問い合わせは、白浜町社会福祉協議会日置川支部（☎５２－２１１１）までお願します。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。